

ごみ・資源収集カレンダー

令和
5年度

クリーンパークファイブ

D

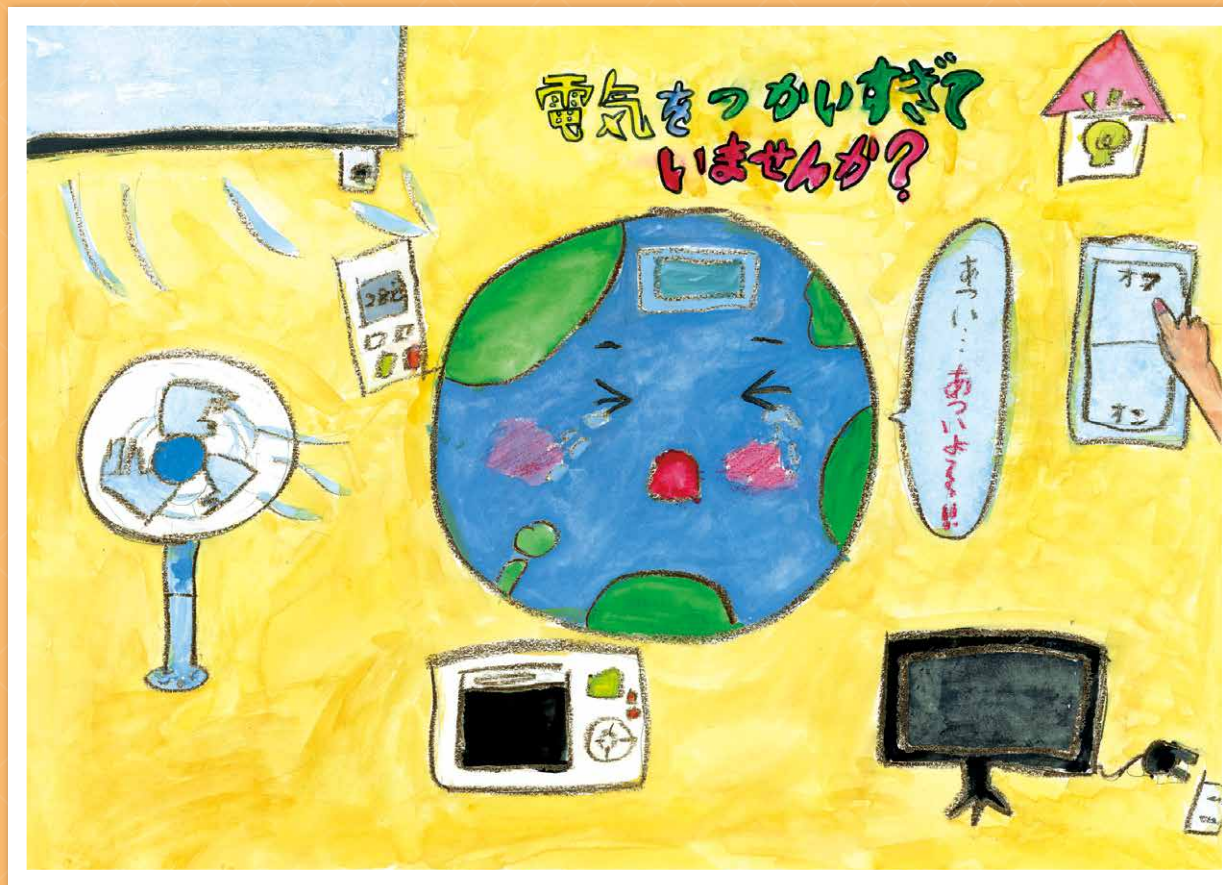
地区

- 大野校区 上野口、北野口、中野口、
下野口、中土東、中土西、
下前原、大野下東、中尾丸、
馬場、駅前、北前原
- 鍋校区 立山、上鍋、磯鍋、下沖洲、
本村、明神尾

ごみ出しルール

ごみ出し時間	ごみ出しについての注意
午前8:00まで ●ごみの種類により収集時間が異なります。	●指定のごみ袋または粗大ごみシールを貼り、必ず分別して出すこと。 ●行政区・氏名をはっきり記入すること。 ●袋の口は、しっかり結んで出すこと。 ●生ごみの水切りを十分すること。 ●スプレー缶は、使いきり穴を開けて出すこと。
ごみ出し場所	
●可燃物、金属類・ガラス類、資源物、有害ごみ →各行政区のごみステーション ●粗大ごみ、破碎不適物 →各行政区の粗大ごみ集積場所 (他のステーションには出さない) ●ステーションは自分たちできれいにしましょう。	

玉名市環境整備課 ☎75-1118
クリーンパークファイブ ☎78-4433



環境ポスター入賞作品 大野小 北原 遥帆さん

令和
5年度

ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回4袋までとしてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

令和
5年

4月

Agency
Water

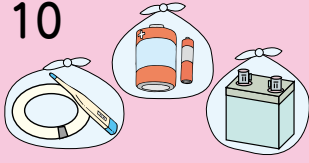
株式会社ウォーターエージェンシー
企業版のふりかへ納税寄附企業
すべては公益のために



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4  燃えるごみ	5	6	7  燃えるごみ  缶類	8
9	10	11  燃えるごみ	12  びん類  ペットボトル ふた・ラベル とる	13  その他紙類・紙パック ダンボール	14  燃えるごみ  ガラス類	15
16	17	18  燃えるごみ	19  金属類	20	21  燃えるごみ  缶類	22
23	24	25  燃えるごみ  新聞・チラシ 布類	26  びん類  ペットボトル ふた・ラベル とる	27	28  燃えるごみ	29 昭和の日
30					ごみ分け早見表は こちらから 	

5月

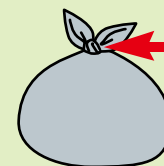
粗大ごみの集積場所は通常のゴミ集積場所と異なります。
場所については、各行政区の区長または行政協力員にお尋ねください。

日	月	火	水	木	金	土
	1  粗大ごみ 破碎不適物	2  燃えるごみ	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7	8	9  燃えるごみ	10  有害ごみ	11	12  燃えるごみ	13  缶類
14	15	16  燃えるごみ	17  びん類 ペットボトル	18  その他紙類・紙パック ダンボール	19  燃えるごみ	20  ガラス類
21	22	23  燃えるごみ	24  金属類	25	26  燃えるごみ	27  缶類
28	29	30  燃えるごみ	31  びん類 ペットボトル		ごみ分け早見表は こちらから 	

●5月は
軽自動車税
固定資産税
の納期です。忘れずに納めましょう。

注意

同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って種類ごとに指定袋を出してください。
「電池」「蛍光管・体温計」は、さらに水銀使用(袋に「水銀」と明記)と水銀未使用に分けて出してください。



中のごみが出ないように袋の口を結んでください。

「混ぜればごみ 分ければ資源」
正しい分別にご協力ください。

令和
5年度

ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回4袋までとしてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

6月



台風の予想進路次第で、ごみの収集を中止にする場合があります。

ごみ分け早見表は
こちらから



● 6月は住民税の納期です。忘れずに納めましょう。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃えるごみ	3
4	5	6 燃えるごみ	7	8	9 燃えるごみ	10 缶類
11	12	13 燃えるごみ	14 びん類	15 ペットボトル	16 その他紙類・紙パック ダンボール	17 ガラス類
18	19	20 燃えるごみ	21 新聞・チラシ 布類	22 金属類	23 燃えるごみ	24 缶類
25	26	27 燃えるごみ	28 びん類	29 ペットボトル	30 燃えるごみ	

Agency
Water

株式会社ウォーターエージェンシー

企業版のものと納税寄附企業

すべては公益のために



7月

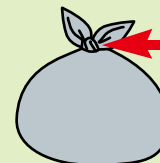
粗大ごみの集積場所は通常のゴミ集積場所と異なります。
場所については、各行政区の区長または行政協力員にお尋ねください。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 粗大ごみ 破碎不適物 	4  燃えるごみ	5  有害ごみ	6	7  燃えるごみ  缶類	8
9	10	11  燃えるごみ	12  びん類  ペットボトル ふた・ラベル とる	13  その他紙類・紙パック ダンボール	14  燃えるごみ  ガラス類	15
16	17 海の日	18  燃えるごみ  新聞・チラシ 布類	19  金属類	20	21  燃えるごみ  缶類	22
23	24	25  燃えるごみ	26  びん類  ペットボトル ふた・ラベル とる	27	28  燃えるごみ	29
30	31				ごみ分け早見表は こちらから 	

●7月は国民健康保険税の納期です。忘れずに納めましょう。

注意

同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って種類ごとに指定袋で出してください。
「電池」「蛍光管・体温計」は、さらに水銀使用（袋に「水銀」と明記）と水銀未使用に分けて出してください。



中のごみが出ないように袋の口を結んでください。

「混ぜればごみ 分ければ資源」
正しい分別にご協力ください。

令和
5年度

ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回4袋までとしてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

8月

Agency
Water

株式会社ウォーターエージェンシー
企業版(ふりかへ)納税寄附企業
すべては公益のために



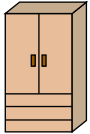
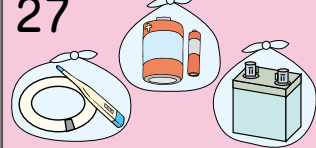
日	月	火	水	木	金	土
	ごみ分け早見表は こちらから 	1  燃えるごみ	2	3	4  燃えるごみ  缶類	5
6	7	8  燃えるごみ	9  びん類  ペットボトル ふた・ラベル とる	10  その他紙類・紙パック ダンボール	11 山の日  燃えるごみ (特別収集)  ガラス類	12
13	14	15  燃えるごみ  新聞・チラシ 布類	16  金属類	17	18  燃えるごみ  缶類	19
20	21	22  燃えるごみ	23  びん類  ペットボトル ふた・ラベル とる	24	25  燃えるごみ	26
27	28	29  燃えるごみ	30	31		

● 8月は
住民税
の納期です。忘れずに納めましょう。

国民健康保険税

9月

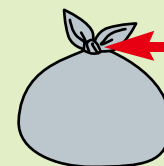
粗大ごみの集積場所は通常のゴミ集積場所と異なります。
場所については、各行政区の区長または行政協力員にお尋ねください。

日	月	火	水	木	金	土
	ごみ分け早見表は こちらから 	 台風の予想進路次第で、ごみの収集を中止する場合があります。			1  燃えるごみ  缶類	2
3	4  粗大ごみ 破碎不適物 	5  燃えるごみ	6  びん類  ペットボトル ふた・ラベル とる	7  その他紙類・紙パック ダンボール	8  燃えるごみ  ガラス類	9
10	11	12  燃えるごみ  新聞・チラシ 布類	13  金属類	14	15  燃えるごみ  缶類	16
17	18 敬老の日	19  燃えるごみ	20  びん類  ペットボトル ふた・ラベル とる	21	22  燃えるごみ	23 秋分の日
24	25	26  燃えるごみ	27  有害ごみ	28	29  燃えるごみ  缶類	30

●9月は
国民健康保険税
固定資産税
の納期です。忘れずに納めましょう。

注意 同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って種類ごとに指定袋で出してください。
「電池」「蛍光管・体温計」は、さらに水銀使用(袋に「水銀」と明記)と水銀未使用に分けて出してください。

●(特別収集)…市の収集のみ。クリーンパークファイブへの持ち込みはできません。



中のごみが出ないように袋の口を結んでください。

「混ぜればごみ 分ければ資源」
正しい分別にご協力ください。

令和
5年度

ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回4袋までとしてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

● 10月
住 民 税 国民健康保険税
の納期です。忘れずに納めましょう。

10月

Agency
Water

株式会社ウォーターエージェンシー
企業版のふりこ納税寄附企業
すべては公益のために



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3  燃えるごみ	4  びん類	5  ペットボトル	6  その他紙類・紙パック ダンボール	7  燃えるごみ
8	9 スポーツ の日	10  燃えるごみ	11  新聞・チラシ 布類	12  金属類	13  缶類	14
15	16	17  燃えるごみ	18  びん類	19  ペットボトル	20  燃えるごみ	21  ガラス類
22	23	24  燃えるごみ	25	26	27  燃えるごみ	28  缶類
29	30	31  燃えるごみ	 台風の予想進路次第で、ごみの収集を 中止にする場合があります。			
						ごみ分け早見表は こちらから 

11月

粗大ごみの集積場所は通常のゴミ集積場所と異なります。
場所については、各行政区の区長または行政協力員にお尋ねください。

日	月	火	水	木	金	土
	ごみ分け早見表は こちらから		1 びん類 ペットボトル	2 その他紙類・紙パック ダンボール	3 文化の日 燃えるごみ (特別収集)	4
5	6 粗大ごみ 破碎不適物	7 燃えるごみ 新聞・チラシ 布類	8 金属類	9	10 燃えるごみ ガラス類	11
12	13	14 燃えるごみ	15 びん類 ペットボトル	16	17 燃えるごみ 缶類	18
19	20	21 燃えるごみ	22 有害ごみ	23 勤労感謝の日	24 燃えるごみ	25
26	27	28 燃えるごみ	29 びん類 ペットボトル	30		

● 11月は国民健康保険税の納期です。忘れずに納めましょう。

注意 同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って種類ごとに指定袋を出してください。
「電池」「蛍光管・体温計」は、さらに水銀使用(袋に「水銀」と明記)と水銀未使用に分けて出してください。

● (特別収集) …市の収集のみ。クリーンパークファイブへの持ち込みはできません。

中のごみが出ないように袋の口を結んでください。

「混ぜればごみ 分ければ資源」
正しい分別にご協力ください。

令和
5年度

ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回4袋までとしてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

● 12月
は
国民健康保険税
固定資産税
の納期です。忘れずに納めましょう。

12月

ごみ分け早見表は
こちらから



年末の直接搬入は大変混み合いますので
できるだけ計画的に収集場所に出してください。

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5 燃えるごみ 新聞・チラシ 布類	6 金属類	7 その他紙類・紙パック ダンボール	1 燃えるごみ 缶類	2
10	11	12 燃えるごみ	13 びん類 ペットボトル ふた・ラベル とる	14	8 燃えるごみ	9
17	18	19 燃えるごみ	20	21	15 燃えるごみ 缶類	16
24	25	26 燃えるごみ	27 びん類 ペットボトル ふた・ラベル とる	28	22 燃えるごみ ガラス類	23
31					29 燃えるごみ (特別収集)	30

Agency
Water

株式会社ウォーターエージェンシー

企業版のふたご納税寄附企業

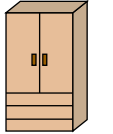
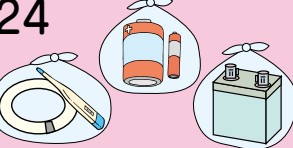
すべては公益のために



令和6年

1月

粗大ごみの集積場所は通常のゴミ集積場所と異なります。
場所については、各行政区の区長または行政協力員にお尋ねください。

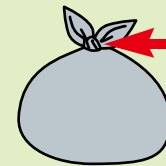
日	月	火	水	木	金	土
	1 元日	2	3	4	5  燃えるごみ	6
7	8 成人の日	9  燃えるごみ	10  金属類	11	12  燃えるごみ	13  缶類
14	15  粗大ごみ 破砕不適物	16  燃えるごみ	17  びん類	18  ペットボトル	19  燃えるごみ	20  ガラス類
21	22	23  燃えるごみ	24  有害ごみ	25	26  燃えるごみ	27  缶類
28	29	30  燃えるごみ	31  びん類		ごみ分け早見表 こちらから 	

●1月は
住民税
の納期です。忘れずに納めましょう。

注意

同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って種類ごとに指定袋で出してください。
「電池」「蛍光管・体温計」は、さらに水銀使用(袋に「水銀」と明記)と水銀未使用に分けて出してください。

●(特別収集)…市の収集のみ。クリーンパークファイブへの持ち込みはできません。
※ただし、年末年始の持ち込みについては12月の広報たままでお知らせします。



中のごみが出ないように袋の口を結んでください。

「混ぜればごみ 分ければ資源」
正しい分別にご協力ください。

令和
5年度

ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回4袋までとしてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

令和
6年

2月

Agency
Water

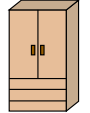
株式会社ウォーターエージェンシー
企業版(ふりかへ)納税寄附企業
すべては公益のために



日	月	火	水	木	金	土
		ごみ分け早見表は こちらから 		1	2 燃えるごみ	3
4	5	6 燃えるごみ 新聞・チラシ 布類	7 金属類	8	9 燃えるごみ 缶類	10
11 建国記念 の日	12 振替休日	13 燃えるごみ	14 びん類 ペットボトル ふた・ラベル とる	15 その他紙類・紙パック ダンボール	16 燃えるごみ ガラス類	17
18	19	20 燃えるごみ	21	22	23 天皇誕生日 燃えるごみ (特別収集)	24
25	26	27 燃えるごみ	28 びん類 ペットボトル ふた・ラベル とる	29		

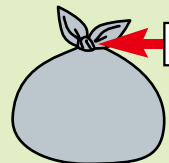
● 2月は
国民健康保険税
固定資産税
の納期です。忘れずに納めましょう。

粗大ごみの集積場所は通常のゴミ集積場所と異なります。
場所については、各行政区の区長または行政協力員にお尋ねください。

日	月	火	水	木	金	土
	ごみ分け早見表は こちらから 				1  燃えるごみ  缶類	2
3	4  粗大ごみ 破碎不適物 	5  燃えるごみ  新聞・チラシ 布類	6  金属類	7	8  燃えるごみ	9
10	11	12  燃えるごみ	13  びん類  ペットボトル	14  その他紙類・紙パック ダンボール	15  燃えるごみ  缶類	16
17	18	19  燃えるごみ	20 春分の日	21	22  燃えるごみ  ガラス類	23
24	25	26  燃えるごみ	27  有害ごみ	28	29  燃えるごみ  缶類	30
31						

注意 同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って種類ごとに指定袋で出してください。
「電池」「蛍光管・体温計」は、さらに水銀使用(袋に「水銀」と明記)と水銀未使用に分けて出してください。

●(特別収集)…市の収集のみ。クリーンパークファイブへの持ち込みはできません。



中のごみが出ないように袋の口を結んでください。

「混ぜればごみ 分ければ資源」
正しい分別にご協力ください。

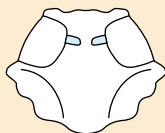
ごみ分別表

燃える ごみ (可燃物)



●紙おむつ

※汚物は取り除いてください。



●木くず 剪定くず

※袋に入る大きさに切断して
出してください。



落ち葉、板切れ

●革製品

かばん、靴、ベルト

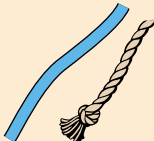
※金属の部品がついている場合
は金属類に出してください。



野球のグローブ

●ホース、ロープ、ひも

※1m以内に切って出して
ください。



●ゴム

長靴、ゴム手袋



●生ごみ

料理くず、貝殻など

※水切りを十分してください。

食用油

※固め剤により固めるか、ボロ布などに
しみ込ませてください。



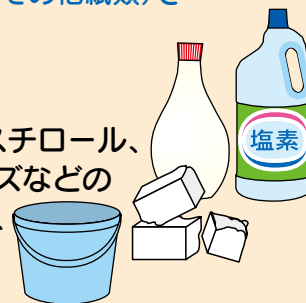
●紙くず・紙類

臭気古紙(石けん・洗剤・線香の箱など)、
カーボン紙、写真、感熱紙、加工された紙、
ティッシュ、内側がアルミ箔の紙パックなど
※資源物(ダンボール、紙パック、その他紙類)で
出せないもの。



●プラスチック

シャンプーや洗剤容器、発泡スチロール、
洗面器、ポリバケツ、マヨネーズなどの
チューブ容器、マジック、口紅、
CD、プラスチックのふた



●布きれ

汚れた衣類、はぎれ、断裁くず、
運動靴、子供用ふとんなど
※子供用ふとんなどは、座ぶとん大に
切って出してください。

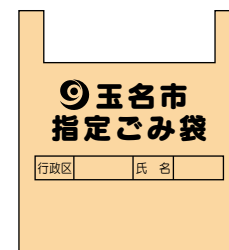


●その他

保冷剤、アルミ箔、使い捨てカイロ、
乾燥剤、在宅医療廃棄物(針以外)



玉名市指定袋



大(平 袋): 25円(10袋入250円)

大(レジ袋): 25円(10袋入250円)

小 : 15円(10袋入150円)

特小: 10円(10袋入100円)

粗大ごみシール



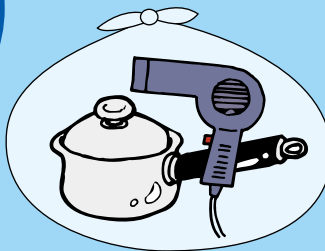
1枚:500円

お近くの小売店、スーパー、ホームセン
ター等で販売しています。粗大ごみ
シールは、レジや店員の方におたずね
ください。

注意 ・新聞・布類・その他紙類・ダンボール・紙パック・ペットボトルなど「資源物」にまわせるものは、「資源物」として出してください。
・個人情報に関わる書類などご心配の方は、シュレッダーにかけるとか切断して出してください。

リサイクル ごみ

金属類 (金属が使用されているもの)

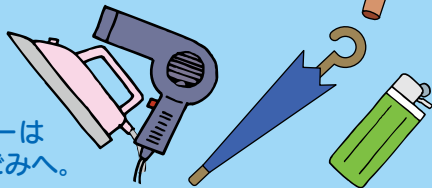


●鍋、釜
フライパン



●包丁、カッター

注意 刃があり危険なものは、
新聞紙などで包んで「危険」
と表示して出してください。



●テレビなどのリモコン、小型家電製品
炊飯器、ドライヤー、ポットなど

●金属使用のおもちゃ **注意** 電池・バッテリーは
とり外し有害ごみへ。

●その他
金属製のふた、かさ、ボールペン、ヘルメット、電気コード ※1m以内に切断すること。
ライター **注意** 収集車両の火災につながります。必ず使い切って出してください。

お願い 携帯電話などは出来るだけ販売店へ返却してください。

ガラス類 (割れたものを含む)



●ガラス
窓ガラス、耐熱ガラス、クリスタルガラス、
乳白色ガラス、ガラス製食器



●油びん、哺乳びん、花びん、化粧びん

●陶器、瀬戸物
茶わん、湯のみ、皿、植木鉢などの陶器



●鏡、手鏡、化粧用コンパクト

注意 ●収集の際、割れて危ないものは新聞紙などに包んで「危険」と表示してください。
●飲料びん・食用びんは「びん類」に出してください。

ごみ分別表 燃えるごみ 金属類・ガラス類

粗大ごみ (指定袋に 入らないもの)

地区の粗大ごみ集積場所に出してください

●机、いす、タンス、
ソファなどの家具

●自転車

●ゴルフバッグ

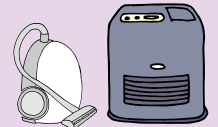


●ストーブ、ファンヒーター

注意 燃料は、必ず抜いてください。

●ふとん、マットレス ●じゅうたん ●こたつ

●指定袋に入らない小型家電製品
掃除機、電子レンジなど



(電池・バッテリーはとり外し有害ごみへ)



※粗大ごみシールに行政区・氏名を記入し、
粗大ごみとして出すものに貼って出して
ください。

1品目につき1枚の粗大ごみシールを
貼ってください。

注意 家電リサイクル対象品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯
機・衣類乾燥機、エアコン)及びパソコンは出せません。

●令和6年度から粗大ごみのセットでの排出はできません。
例:ふとんは掛け布団、敷布団それぞれ1枚につき粗大ごみシール1枚
ダイニングセットはテーブル、イスそれぞれ1点につき粗大ごみシール1枚

破碎 不適物

地区の粗大ごみ集積場所に出してください

●金属バット、ポンプ類、鉄アレイ、真鍮製品、
ステンレス製品、太陽熱温水器、鉄板、鉄骨
材、銅製品、家庭菜園用農機具、ホイル、ポ
リ容器(10ℓ以上のもの)、電気カーペット、
ワイヤー類など

※指定ごみ袋に入るものは袋に入れて、入らないものは粗大
ごみシールを貼って粗大ごみ集積場所に出してください。

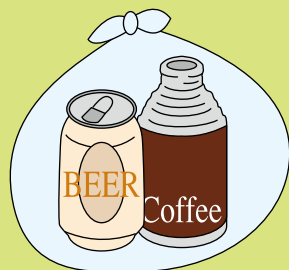
ごみ分別表

資源物

缶 類



(アルミ缶・スチール缶)



●飲料用の缶、食用缶詰

※中身を出して、簡単にすすぎ、
つぶさずに出してください。

※つぶしてしまうと、うまく中間処理が
できなくなります。

(収集車内の圧力では支障ありません)

※缶から切りはなしたふたは、
「金属類」に出してください。

●菓子缶

●カセット式ガスボンベ・スプレー缶



注意

中身を使いきり、火の気のない風通しのよい場所で
穴を空けて出してください。
ガスが残っていると収集車の火災につながり危険です。

注意

オイル・ペンキなど油の缶は、中身を出して「金属類」に出してください。

ペットボトル



**ふた・ラベル
とる**

●PET 1 マークのついた 飲料用、酒、調味料の容器

※ふた・ラベルをとって、簡単にすすぎ、つぶさず
に出してください。

ふた・ラベルは「燃えるごみ」に出してください。

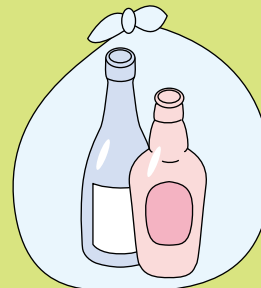
※つぶしてしまうと、うまく中間処理ができなく
なります。

(収集車内の圧力では支障ありません)

注意

プラスチック製容器でPET1マーク以外のもの
は、「燃えるごみ」に出してください。

びん類



●無色びん

●茶色びん

●その他色びん

飲料・食用びん、ドリンク剤、
青色・緑色・黒色びん



※ふたを取って、すすいで出してください。

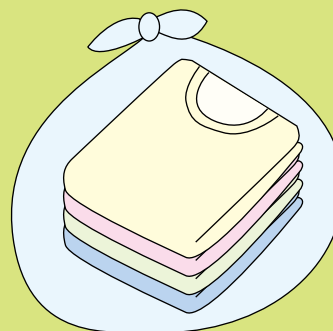
ふたは、材質により「燃えるごみ」、「金属類」へ。

※生きびん(ビールびん・一升びんなど)は、酒屋や
販売店に返してください。

注意

油びん、化粧びん、割れたもの、乳白色ガラス・クリスタルガラス製品は、
中身を出して「ガラス類」に出してください。

布 類



●古着・古布

衣類、タオルケット、帽子、ハンカチなど

※衣類はポケットの中のものを取り除いて、
洗濯してから出してください。

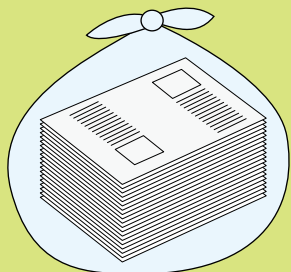
注意

汚れているものは「燃えるごみ」に出
してください。

※「布類」として出せないもの

毛布、ふとん、枕、ぬいぐるみ、雨ガッパ

新聞・チラシ



注意

汚れたもの、ナイロン被膜のチラシは「燃えるごみ」に出してください。

紙パック



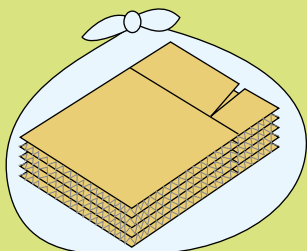
●紙パック・牛乳パック

※水ですすぎ、切り開いて乾燥して重ねて出してください。

注意

酒パックなど内側がアルミ箔やビニール被膜のものは、「燃えるごみ」に出してください。

ダンボール



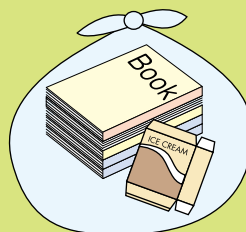
ダンボールの断面

※切り開いたり、折りたたむなどして指定袋に入れて出してください。

注意

油や塗料などで汚れたものは「燃えるごみ」に出してください。

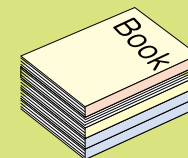
その他紙類



●雑誌・週刊誌、漫画本、カタログ

●包装紙、ハガキ、封筒

●菓子箱



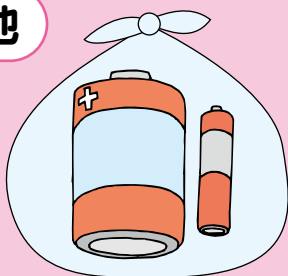
※たたむか折るなどして出してください。

注意

・臭気古紙(石けん、洗剤、線香の箱など)、加工された紙(ビニール被膜のもの、油紙、カーボン紙、窓フィルムのついた封筒など)は「燃えるごみ」に出してください。
・窓付き封筒やティッシュの箱は、ビニールを取り除いてください。

有害ごみ

電池



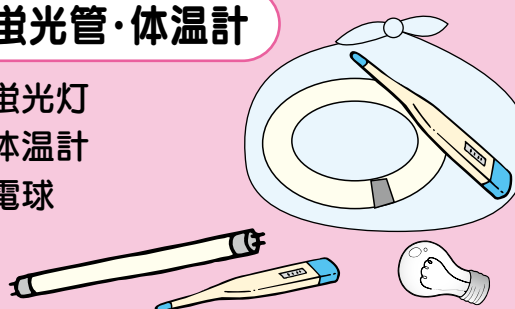
●筒型乾電池

お願い 小型充電式電池はリサイクル協力店の「黄色いリサイクルボックス」に出してください。

注意 水銀使用の電池は別の袋で「水銀」と明記して出すこと。

蛍光灯・体温計

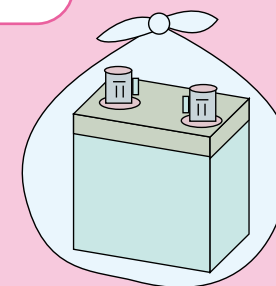
- 蛍光灯
- 体温計
- 電球



注意

体温計、温度計、血圧計で水銀使用のものは別の袋で「水銀」と明記して出すこと。
LEDは「金属類」に出してください。

バッテリー



注意

液漏れしないように指定ごみ袋へ入れてください。

●破損している場合は「危険」と追記してください。
※種類ごとに指定袋に入れて出してください。(他種との混入はしないでください。)

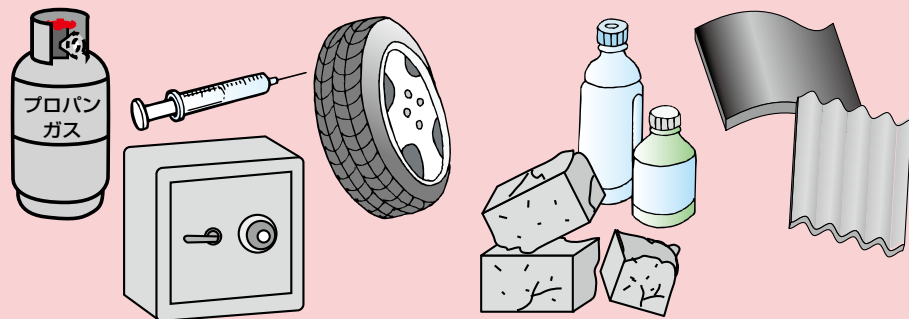
収集しないもの

収集も持ち込みもできないもの

岩、医療系廃棄物(針など)、FRP強化プラスチック、化学薬品、ガスボンベ(LPG)、瓦、金庫(耐火金庫)、コンクリート(製品・屑)、砂利・土砂、焼却灰、スレート、タイヤ、タイル、廃油、農機具類・農業用ビニール・農薬容器、レンガ、フロンガス使用の家庭用電化製品、消火器など

※購入先や専門の処理業者に処理を依頼してください。

※冷媒にガスを使用している機器(除湿機、冷水機など)は発火、爆発の恐れがあるため購入先もしくは専門業者にご相談ください。



ルール違反ごみ

違反ごみが出ている場合、そのごみは収集できません。ルール違反シールを貼ってお知らせしますので、正しく分別し直して、シールをはがすか、シールに×印をつけて、次の収集日に出してください。

- 指定されたごみ袋以外で出ている場合
- 粗大ごみシールが貼られていない場合
- 収集日が違う場合 ●分別されていない場合
- 集積場所が違う場合 ●行政区・氏名が記入されていない場合

※その他、内容を書いてお知らせします。



事業所からでるごみ(事業系一般廃棄物)

●飲食店、商店等からでるごみは、法令に基づき自ら清掃センターに持ち込むか市の許可業者に処理を委託してください。

※指定袋による持ち込みはできませんので、計量による料金が必要です。

※事業所であっても家庭との併用住宅の場合、家庭から出たごみについては、収集します。

●清掃センターに直接持ち込む場合

計量による料金 ●燃えるもの…10kg 150円
(税別) ●燃えるもの以外…10kg 350円

※分別や出し方については、家庭ごみの出し方に準じます。

収集しないものについては市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼することができます。

収集しないものについては、市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼することができます。また、多量のごみが出た場合や、引越しごみ、自分で運ぶことができない場合も運搬を依頼できます。

許可業者については玉名市ホームページをご確認いただくか、環境整備課まで電話にてお問い合わせください。

※収集運搬料金が発生します。

料金については許可業者に直接お問い合わせください。

※許可業者によって対応可能なものが異なります。

玉名市ホームページ
(一般廃棄物収集
運搬許可業者一覧)



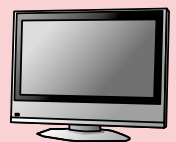
家電リサイクル品

●テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン

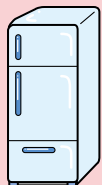
※家電リサイクル法により廃棄する際に、リサイクル料金がかかります。

●リサイクル(廃棄)の方法

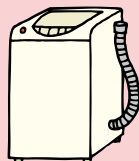
- ①購入した販売店または量販店に引き取りを依頼する。
- ②市が許可した収集運搬業者に処理を依頼する。
- ③郵便局でリサイクル券を購入し、メーカーの回収指定場所へ自ら運搬する。



液晶・プラズマテレビ



冷蔵庫・冷凍庫



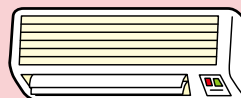
洗濯機



衣類乾燥機



ブラウン管テレビ



エアコン

●家電リサイクル料金表

料金	品目	テレビ	冷蔵庫(冷凍庫)	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン
リサイクル料金		※リサイクル料金は、メーカー・型式により異なります。 家電リサイクルセンターアドレス http://www.rkc.aeha.or.jp			
収集・運搬料金		各小売店や収集運搬許可業者におたずねください。			

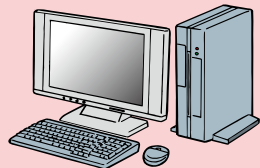
ご自分で持ち込まれる
場合は、右記に
ご相談ください。

熊本新明産業(株)	熊本市南区南高江3丁目3番53号	TEL(096)357-1773
九州産交運輸(株)	上益城郡益城町平田字深迫2526	TEL(096)388-2511
久留米運送(株)	大牟田市四山町80-30	TEL(0944)57-2151
白石自動車(有)	大牟田市新開町3-48	TEL(0944)52-3366

パソコン

●パソコン本体、パソコンディスプレイ、ノート型パソコンなど

※PCリサイクル法により廃棄する際に、PCリサイクルマークがついていないものは、リサイクル料金がかかります。



PCリサイクルマーク

※料金は、メーカーにより多少異なることがあります。

●リサイクル(廃棄)の方法

※下記のいずれかにより処分してください。

- ①お持ちのパソコンメーカーへインターネットまたは電話にて回収を申し込む。
- ②宅配回収サービスを行っている業者に回収を申し込む。
- ③メーカーが倒産している場合や自作のパソコンの場合はパソコン3R推進協会に問い合わせる。
(アドレス:<http://www.pc3r.jp>・電話:03-5282-7685)

火災ごみ

- 火災ごみについては、分別と処分方法が通常と異なり、収集も行いません。直接クリーンパークファイブへ搬入していただく必要があります。また、クリーンパークファイブでは受け入れできないものもあります。
- 搬入される場合は、協議が必要なため、事前に環境整備課まで連絡してください。
- 搬入には罹災証明書が必要です。なお、ごみ処理手数料は免除されます。

災害ごみ(風水害、地震など)

- 災害ごみについては分別と処分方法が通常と異なり、収集も行いません。直接クリーンパークファイブへ搬入していただく必要があります。また、クリーンパークファイブでは受け入れできないものもあります。
- 搬入される場合は、協議が必要なため、事前に環境整備課まで連絡してください。
- 搬入には罹災証明書が必要です。なお、ごみ処理手数料は免除されます。

※大きな災害の場合、仮置場を設ける場合があります。

※詳細については災害発生後、玉名市
安心メール、防災無線、広報、
ホームページでお知らせします。



直接搬入

クリーンパークファイブ

●岱明地区のごみ搬入先

注意 旧5ヶ町清掃施設建設に伴う基本協定に基づき、クリーンパークファイブへの搬入路が定められています。矢印のルートにより搬入してください。



違法なごみ処理

罰則

ごみの焼却(野焼き)、ごみの不法投棄:5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金またはその併科に処せられます。

ごみの焼却(野焼き)

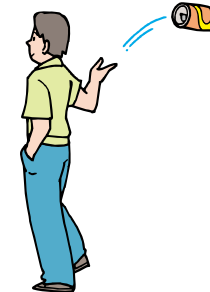
家の周りや海岸で地面に穴を掘ったりドラム缶などで、ごみを焼却処理することは「野焼き」とみなされ、法律で禁止されています。

付近への迷惑になるばかりでなく、有害物質の発生や火災の原因にもなりかねません。絶対にごみは自分で燃やしたり、捨てたりしないようご注意ください。



不法投棄

不法投棄とは、みだりに道路・川・海・山林・田畑などに、廃棄物を捨てることをいい、地域の景観を損なうだけでなく自然環境を破壊し、私たちの生活環境にも悪影響を及ぼします。



このごみ・資源収集カレンダーには、企業版ふるさと納税を活用しています。

搬入上の注意

- 指定ごみ袋、粗大ごみシールを使用して搬入してください。
- 施設内では、誘導員、係員の指示に従い種類ごとに決められた場所に搬入ください。

ごみの大きさ

- 可燃性粗大ごみ 長さ2.5m 幅1.0m以内 高さ1.5m 厚さ25cm以内
- 不燃性粗大ごみ 長さ2.5m 幅1.5m以内 高さ1.2m 厚さ6mm以内

計量による料金 (税別)

- 燃えるもの 10kg150円
- 燃えるもの以外 10kg350円

受付時間

- 平日のみ(月曜～金曜)祝祭日を除く
8:45～16:00
年末年始の搬入日時については12月の広報たままでお知らせします。

場所

玉名郡長洲町大字名石浜42番地1

クリーンパークファイブ

持ち込み、リサイクル提供品に関する問い合わせ先

☎0968-78-4433

玉名市環境整備課

カレンダー、収集に関する問い合わせ先

☎0968-75-1118

リサイクル品のお願い

まだ十分使えるけど、不要になった家具・自転車・衣類・本などがありましたら、クリーンパークファイブまでお持ちください。状態を確認のうえ、引き取らせていただきます。(家具・自転車などの運搬手段がない場合は、ご連絡頂ければ引き取りに伺います。)